

まちどり

待鳥よしこの議会活動レポート

2015年12月定例会 12月3日（木）開会！



無所属
会派「新しい風」

早いもので今年も師走に入りました。

今月3日（木）から21日（月）までの間、市議会の12月定例会が開催されます。今回は14件の議案が上程されています。

これから寒い毎日が続くことと思いますが、どうかおからだを大事にされてお元気に新しい年をお迎えください！



@和光市

<12月定例会の主な議案から>

和光市勤労福祉センター（アクシス）の指定管理者の指定

今年度末に現在の指定管理者の指定期間が満了するため、平成28年度から32年度までの指定管理者の選定を行い、応募4団体から「シンコースポーツ・サンワックス共同事業体」が引き続き優先交渉権者に選定されました。（地方自治法により指定管理者の指定には議会の議決が必要です。）

和光市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を策定（平成28年1月1日施行）

マイナンバー法に基づき、個人番号の利用範囲等を定める条例を定め、平成28年1月1日から施行します。法では、マイナンバーの利用について「福祉、保健若しくは医療その他の社会保障、地方税又は防災に関する事務」に限定していますが、その具体的事務を条例の別表として示しています。

また、「市の責務」として、「市は、個人番号の利用及び特定個人情報[※]の提供に関し、その適正な取扱いを確保するために必要な措置を講ずるとともに、国との連携を図りながら、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた施策を実施するものとする」としています。

※特定個人情報＝個人番号を内容に含む個人情報

和光市国民健康保険税条例の一部改正（平成28年4月1日施行）

国民健康保険については、被保険者の高齢化等で一人当たりの医療費・保険給付費が増加し、非常に厳しい財政状況となっています。和光市では、国保税の課税限度額について、現状法定額を下回る金額としているが、今年度は法定額まで引き上げる改正を実施し、一定の財源を確保していきます。その他の税率・税額については据え置きとし、来年度以降に状況を総合的に勘案して検討していきます。

和光市総合福祉会館設置及び管理条例の一部改正（平成28年4月1日施行）

和光市地域活動支援センター（精神障害者）が就労継続支援B型施設[※]へと移行し、また日中一時支援事業を追加して、一般就労した後も職場に定着するまでは引き続きB型施設を利用できるように改正するものです。 ※障害者総合支援法に基づく就労継続支援のための施設です。現時点で一般企業への就職が困難な障害をお持ちの方に就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などの障害福祉サービスを供与することを目的としています。B型は雇用契約を結ばず、利用者が作業分のお金を工賃として受け取り、比較的自由に働ける“非雇用型”です。

一般会計補正予算の主な項目、和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算

・子ども子育て支援事業計画に基づく新規小規模保育施設建設、扶助費の増加による障害者自立支援事業や生活保護事業、白子小学校体育館非構造部材[※]耐震化工事に係る事業、市道 459 号線の樹木剪定を行う道路維持事業等、4 億 5,832 万 5 千円の増額補正。歳入歳出調整後の歳入不足分は財政調整基金繰入金により措置します。(財政調整基金補正後現在高は、9 億 6,315 万 6 千円)

※建築物を構成する部材のうち、天井材・窓ガラス・照明器具・空調設備など、建物のデザインや居住性の向上などを目的に取り付けられるもの。

〈待鳥よしこの一般質問〉 ……発言順位 4 番 〈12 月 14 日(月)午後(に質問予定)〉…

①協働推進

市民協働推進センターと協働事業提案制度について質問します。来年度実施に向けた協働事業提案は、市民提案0件、行政提案2 事業に対して応募は1 事業1 件のみでした。制度の課題と今後について聞きます。

②こども福祉

保育園と子育て世代包括支援センター[※]について質問します。6月の一般質問で、子育て支援の観点から保育園のさまざまな課題を取り上げました。今回はそのフォローアップをしながら、よりよい支援へとつな

③地域福祉

地区社協設立と避難行動要支援者対策を取り上げます。市・社会福祉協議会の計画に基づき設立する地区社協の方向性を具体的に確認します。

@和光市

④住宅政策

市長マニフェストにも掲げられているマンション問題対策と永住促進政策について、進捗状況と今後の方向性を質問します。



※子育て世代包括支援センターは、わこう版ネウボラの拠点として、北(旧しらこ子育て支援センター)、北第二(わこう助産院内)、北第三(おやこ広場もくれんハウス)、中央(キッズエイド和光保育園内)、南(旧みなみ子育て支援センター)の5箇所が設置されています。北第三には子育て支援ケアマネージャー、その他のセンターには母子保健ケアマネージャーを配置して、相談に応じケアプランを作成して支援機関につなぐ等の対応をしています。

陳情等の受付期日が変更になります！

陳情の提出締切が、告示日の前日(休日を除く)の午後3時までに変更となり、3月定例会より実施されます。

3月定例会は2月12日(金)告示予定で、陳情提出の締切は、2月10日(水)午後3時となる予定です。

尚、本会議で審議しない陳情は、①個人や団体を誹謗中傷し、または名誉棄損するなど基本的人権を否定するもの ②プライバシーを侵害するなど、個人の秘密を暴露するもの ③係争中、調停中または異議申し立て等紛争に関するもので、司法権の独立を侵害するもの ④法令違反や違反行為を求めるもの等公の秩序に反するもの ⑤その他、議長が審査になじまないと判断し、議会運営委員会で承認したもの のいずれかに該当するものです。また、郵送による陳情は原則として委員会で受理を報告するのみとなります。

発行：和光市議会議員 待鳥 美光 (まちどりよしこ) 会派・新しい風

☆Facebook で発信中！ ☆

文教厚生常任委員会委員長、議会運営委員会委員、和光市青少年問題協議会委員

C Iハイツ在住 TEL：080-5684-8222 メール：yoshikomachidori@gmail.com

次号は12月定例会終了後に発行予定です。議会レポートは基本的に自分でお配りしています。どうぞお気軽にお声掛けください！